

平成27年 第3回定例会 7月9日

土木委員会に審査を付託されました議案六件の審査の経過及び結果について、御報告申し上げます。

まず、議案の概要を申し上げます。

議第八十四号の平成二十七年度岐阜県一般会計補正予算のうち債務負担行為補正については、当委員会所管として県道多治見白川線路面陥没対策工事に関するものの追加が一件であります。

条例その他の議案としましては、工事請負契約約款のいわゆるインフレスライド条項に基づき変更契約を行う議第九十三号 新東雲橋上部工事の請負契約の変更についてなど五件であります。

採決の結果、議第八十四号のうち債務負担行為補正中土木委員会関係、議第九十三号、議第九十七号、議第九十九号、議第三百号及び議第四百号の各案件については、全会一致をもってそれぞれ原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程において、執行部から各議案の説明を受け質疑を行いました。その主なものを申し上げます。

路面陥没対策工事における充填工法について質疑があり、道路面からボーリングにより削孔し、充填剤を注入して空洞を埋めるもので、御嵩町内において対策が必要な道路延長は実施済も含めて千七百九十メートルとの答弁がありました。

以上、土木委員会の審査の経過と結果を御報告申し上げます。